

施策体系の案について

- ・アンケート、ヒアリング結果等をまとめた基礎報告書の内容や、近年の社会動向を考慮し、以下のような施策体系とすることを提案します。

目標像

障がいのある人もない人も人格と個性が尊重され、
ともに生き、ともに参加して、活躍できる地域づくり

基本目標

施策の方向

1 地域での自立生活への
支援の推進

1. 相談体制の充実
2. 情報提供の充実
3. 権利擁護体制の充実
4. 交流や理解、意見交換が行える地域づくり
5. 福祉サービスの充実と福祉人材の確保
6. 保健・医療サービスの充実

2 社会参加の支援・促進

1. 障がい児の保育・教育の充実
2. 就労の支援・促進
3. 各種活動の支援・促進
4. 文化・芸術・スポーツの振興

3 快適で人にやさしいま
ちづくりの推進

1. 福祉活動の促進
2. バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
3. 防災・防犯等対策の推進

修正のポイント

1. 目標像に「活躍できる」という文言を加えることについて

- ・目標像の中で、「障がいのある人が自分のやりたいことを自己実現できるという」意味を加えるため、目標像に「活躍できる」という文言を加えることを提案します。

2. 相談体制と情報提供の施策を分けることについて

- ・現計画策定後、障がいに関する相談では対応できない複合的な課題への対応が求められています。そのため、重層的な相談体制の整備が、本市でも現在進められています。
- ・また、令和7年4月には、基幹相談支援センターがオープンするなど、市では相談体制の充実を図っていますが、アンケートやヒアリング結果をみると、相談体制に関して多くの意見をいただいています。
- ・情報提供についても、一部の人はスマホ等での情報提供を求める声がある一方で、例えば視覚障がいの方などは十分な情報取得が出来ていないなどの課題が示されています。
- ・あわせて、障がいのある人と障がいのない人が、より積極的に交流することで理解し、お互いが活発に意見交換ができる地域を目指します。
- ・そのため、相談体制、情報提供については、それぞれを1つの施策の方向として考えていきたいと思います。

3. 「福祉人材の確保」を追記することについて

- ・近年、福祉人材の確保が難しくなっています。ヒアリング結果等をみると、特にヘルパー等の確保が困難になっているとの声がありました。
- ・また、障がいに関するボランティア等の確保も重要な課題となっています。
- ・そのため、施策の方向で「福祉サービス」の部分の後半に、「人材の確保」について追記することを提案します。

4. 「文化・芸術・スポーツの振興」の追加について

- ・障がい者の文化・芸術活動は、平成30年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定され、障がい者のスポーツは、平成23年に「スポーツ基本法」が制定されていますが、アンケート結果などをみると課題となっています。
- ・そのため、障がい者の文化・芸術・スポーツの振興を目的として、1本、施策の方向に加えることを提案します。

